

医療保険のオンライン資格確認が始まります

当院でのオンライン資格確認導入は、10月1日を予定しています。

オンライン資格確認とは？

医療機関・薬局が、提示された健康保険証やマイナンバーカードを使って、加入している健康保険の資格情報などをオンラインで確認できる仕組みです。

(※)オンライン資格確認開始後も従来どおり健康保険証などの受診は可能です。

オンライン資格確認のメリットは？

① マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

就職や転職、引越しをしても、新しい保険証の到達を待たずにマイナンバーカードで受診できます。

② 窓口への書類持参が不要になります

ご本人が同意すれば限度額適用区分も確認できるため、医療機関・薬局への限度額適用認定証の提示が不要になる場合があります。

③ 健康管理や医療の質が向上します

マイナポータルでご自身の薬剤情報や特定健診情報が確認できるようになります。また、ご本人が同意すれば、今までに使った薬剤情報や特定健診情報について当院の医師が参照できるようになります。



ご留意点

- マイナンバーカードが健康保険証として利用するためには、事前に「マイナポータル(<https://myna.go.jp/>)」での登録が必要です。
- 現時点では、公費負担・地域単独事業の受給証、生活保護受給者に交付される医療券等については、マイナンバーカードを使った保険証利用はできません。

